

第3回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

令和2年2月18日(火)
経営会議終了後
特別会議室

本部長指示

- 手指消毒液については、配布資料の通り実施
- 市が主催する事業については、予定通り開催する。ただし、感染防止策は徹底して実施し、特に、以下の事項に留意する事
 - ・ 手洗いうがいの励行など、感染症防止のPRは着実に実施する
 - ・ 手指消毒液の配置など、可能な限り感染防止に努める
 - ・ 上記対応期間は2月中を目安とし、その後の対応は、フェーズの進行を見極めながら検討を行う
- 職員の健康管理の観点から、時差出勤について検討を行い、別途、総務部より文書を発出する
- 国・都から、指示が出た場合は、その指示に従う

以上